

## 民主主義の崩壊時に民主主義に関する 2 冊の本を読む

2019.9.26 岡安喜三郎

一つめは、1948 年（上）1949 年（下）の文部省著「民主主義の教科書」の復刻版（角川文庫版『民主主義』）。文部省が若い中学高校生に発行した。

敗戦後の日本が民主主義を自らのものとするために、文部省（当時）が GHQ 支配という制約の下ながら（下だから？）若い中学高校の生徒に民主主義を解いた教科書で、明治憲法下での教訓（反省）を基に、「多数決の落とし穴」「宣伝によって人をあざむく方法」とか、「報道に対する科学的考察」などは 21 世紀の今でも生きている。「労働組合は民主主義の学校」と言ってみたり、経済民主主義のためには、協同組合、消費組合が役割を果たすとか、また学校での民主主義教育に必要なのは、自治的活動であるとも言っている。教師と生徒とは民主主義信頼関係であるとも解いている。

最後に、民主主義の原動力は、「ここに住み、そこに働いている『普通人』に対する信頼」にあると締めくくる。

二つ目は 2018 年の『民主主義の死に方（"How Democracies Die"）』（新潮社版）。著者は、2 人の米ハーバード大学教授

前者の教科書からほぼ 70 年経って、トランプ大統領の誕生に独裁者としての危機感を抱いた 2 人の大学教授が、アメリカ以外の独裁国の分析を含めて、なぜそうなったのか、アメリカの今後の方向を（特に民主党に期待して）執筆した本だが、南北戦争、第二次世界大戦後の赤狩り、公民権運動を通じた、アメリカの政治史（共和党 vs 民主党の政党史）のダイナミズムも描かれている。そしていまや、二大政党は「人種」と「宗教」による分断となっていると、筆者は語り、ここの克服を訴える。

ともあれ、「現代の民主主義の死は選挙から始まる」や、「柔らかいガードレール」とか、「どうやって民主主義を破壊するか」などは刺激的であるとともに、単にアメリカだけの話ではなく、前者『民主主義教科書』と共通点があることに特に驚きはない。プロパガンダという思想攻勢と民主主義のたたかいである。日本の民主主義に対する警告でもある点が無視できない。

---

### 1. 角川文庫『民主主義』（1948・1949）より

《ポツダム宣言を受託した時以来の固い約束》

これからの日本にとっては、民主主義になりきる以外に、国として立ってゆく道はない。これからの日本人としては、民主主義を我がものとする以外に、人間として生きてゆく道はない。それは、ポツダム宣言を受託した時以来の堅い約束である。（p.4）

《民主主義の 3 つの側面》（p.246）

- ◆政治における民主主義
- ◆社会生活における民主主義
- ◆経済生活のける民主主義

**第一の、政治における民主主義**は、これら三つの側面の中でも、基本的の形態ということができる（pp.246-247）

政治的民主主義とならんで発達してきたものは、**第二の、社会生活における民主主義**である。これは、共同生活を営んでいる人々の間に、身分や人種の別による特権が存在することを否定するものであって、あらゆる意味での封建制度の撤廃を要求する (pp.247-248)。

政治における民主主義、および社会生活における民主主義に続いて重要な問題となってきたのは、**第三の、経済生活における民主主義**である。民主主義はすべての人々が幸福を求め、幸福を築きうるような社会を目標とする (p.248)。

民主主義の三つの側面のうち、今日最も大切で、いまだにじゅうぶんな解決に到達していない問題は、この経済的民主主義であるといつてよい (p.249)。

尊ばれるべきものは人間であり、人間の生活を築くための勤労であつて、財産ではない (p.249)。

経済生活における機会均等を実現するには、まず、財産の多少によって人間のねうちを測るような観念を打破しなければならぬ。その意味で、経済的民主主義は、かならず社会生活における民主主義と結びつく (pp.249-250)。

だが、経済的民主主義を実現するための最も重要な条件は、政治的民主主義である。＜中略＞かくて、経済的民主主義の問題の根本解決は、あわせて政治的民主主義の徹底に待たなければならないのである (p.250)。

### 《多数決の落とし穴》

多数決による決定には、反対者の少数意見の者も服するというのが、民主主義の規律であつて、これなくしては政治上の対立は解決されず、社会生活の秩序は保たれない。(p.109)

しかるに、多数の意見だからその方が常に少数の意見よりも正しいということは決して言えない。(例えば天動説)＜中略＞それなのになんでも多数の力で押しとおし、正しい少数の意見には耳もかさないというふうになれば、それはまさに「多数党の横暴」である。(p.114)

多数の力さえ獲得すればどんなことでもできるということになると、多数の勢いに乗じて一つの政治方針だけを絶対に正しいものにまでまつりあげ、いっさいの反対や批判を封じ去って、一挙に独裁政治体制を作り上げてしまうことができる (ドイツの場合) (p.115)

### 《表現の自由こそ安全弁》

多数決の方法に伴うこのような弊害を防ぐためには、何よりもまず言論の自由を重んじなければならぬ。言論の自由こそは、民主主義をあらゆる独裁の野望から守るたてであり、安全弁である。(p.117)

民主主義は多数決を重んずるが、いかなる多数の力をもってしても、言論の自由を奪うことは絶対にゆるさるべきでない。何事も多数決によるのが民主主義ではあるが、どんな多数といえども、民主主義そのものを否定するような決定をする資格はない。(p.117)

つまり、多数決は、これならば確かに正しいと決定してしまうのではなくて、それで一応問題のけりをつけて、先に進んでみるための方法なのである。(pp.118-119)

### 《宣伝によって国民をあざむく方法》

**第一に**、宣伝屋は、競争相手やじゃまな勢力を追い払うために、それを悪名をもってよびくレッテル貼り～岡安注>、民衆にそれに対する反感を起こさせようとする。保守的反動主義者・右翼・ファッショ・国賊・左翼・赤・共産主義者など、いろいろな名称が利用される (p.133)。

**次は**、それとは逆に、自分の立場にりっぱな看板を掲げ、自分のいうことに美しい着物を着せるといふ手である。真理・自由・正義・民主主義などということばは、そういう看板にはうってつけである (p.134)。

**三番目は**、自分の担ぎ上げようとする人物や、自分たちのやろうとする計画を、かねてから国

民の尊敬しているものと結びつけて、民衆にその人物をえらい人だと思わせ、その計画をりっぱなものだと信じさせるやり方である (p.134)。

**四番目には**、町の人気を集めるために、民衆の気にいるような記事を書き、人々が感心するような写真を新聞に出す手もある。＜中略＞総理大臣が自動車で遠い郊外に出かけて、貧しい村の入口で馬に乗り換え、農家を訪問して慰労のことばを語っている写真を出せば、人々は忙しい大臣が自動車にも乗らずに民情を視察しているのだと思って感心する (pp.134-135)。

**五番目には**、真実とうそをじょうずに織りまぜる方法である (p.136)。

**もう一つ**、忘れてならない重要なことは、民衆がよほど注意しないと、宣伝戦ではいろいろな立場の党派が金を使って世論を支配しようと努め、いちばん多くの資金を持っている者が勝を制するということである。(p.137)。

目覚めた有権者は、最も確かなうそ発見器である。国民さえ賢明ならば、新聞がうそを書いても売れないから、真実を報道するようになる。国民の正しい批判には勝てないから、新聞や雑誌のような宣伝機関は真の世論を反映するようになる (p. 142)。

### 《報道に対する科学的考察》

#### 一、まず心がけなければならないのは、先入観念を取り除くということである。

＜中略＞近ごろでも、日本人は、苦しい戦争のときには「神風」が吹くと信じていた。大本營の発表ならほんとうだと思いこんでいた。そういう先入観念ぐらいおそろしいものはない (p.143)。

#### 二、次にたいせつなのは、情報がどういうところから出ているかを知ることである。

読んだり、聞いたりしたことを、そのまま信じこむことは、ただ愚かなことであるばかりでなく、またひじょうに危険である。だから、いつも自分自身に次のようなことを質問してみるがよい。すなわち、だれがそれを書き、それを言ったか。それはどんな連中だろうか。かれらにはそういうことを言う資格があるのか。どこで、どうしてその情報を得たか。かれらは先入観念を持ってはいないか。本当に公平無私な人たちか。あるいは、まことしやかなその発表の裏に、何か利己的な動機が隠されてはいないか (p.144)。

#### 三、新聞や雑誌などを読むときに、次のような点に注意する。

イ、社説を読んで、その新聞や雑誌のだいたいの傾向、たとえば、保守か、急進かをできるだけ早くつかむこと。

ロ、それわかったならば、それとは反対の立場の刊行物も読んで、どちらの言っていることが正しいかを判断すること。

ハ、低級な記事を掲げたり、異常な興味をそそるような書き方をしたり、ことさらに人を中傷したりしているかどうかを見ること。

ニ、論説や記事の見出しとそこに書かれている内容とを比べてみること。＜中略＞標題を見ただけで早合点してはいけない。

ホ、新聞や雑誌の経営者がどんな人たちか、その背後にどんな後援者がいるかに注意すること。政府の権力に迎合する新聞を御用新聞というが、政府ではなく、金権階級におもねるような新聞も、御用新聞であることに変わりはない (pp.144-145)。

#### 四、国際事情にはたえず気をつけて、その動きを正しく理解することが必要である。

戦争前の日本国民は、世界じゅうが日本のやることをどう見ているかを少しも考えずに、ひとりよがりの優越感にひたっていた。これからも、日本が国際関係の中でどういう立場におかれているかを、たえずしっかりと頭に入れて、そのうえで国内の問題を考えてゆかなければならない (p.145)。

#### 五、世の中の問題は複雑である。問題の一つの面だけ取りあげて、議論することは、きわめて

危険である。

だから、ある主張をする者に対しては、問題の他の反面についてどう思うかを聞いてみるがよい。

高い知性と、真実を愛する心と、発見された真実を守ろうとする意志と正しい方針を責任をもって貫く実行力と、そういう人々のお互いの尊敬と協力と——りっぱな民主国家を建設する原動力はそこにある。そこだけであって、それ以外にはない (p.147)。

### 《人任せの政治と自分たちの政治》

教育の普及にせよ、交通の発達にせよ、経済の繁栄にせよ、政治のよしあしによって影響されるところがひじょうに大きい。そのたいせつな政治を、人任せでなく、自分たちの仕事として行うという気持ちこそ、民主主義国家の国民の第一の心構えでなければならない (p.148)。

東洋では、昔から「由らしむべし、知らしむべからず」ということがいわれてきた (p.149)。

しかし、いったい、政治を人任せにしておいてよいものだろうか。国民の知らないうちに政治家たちによって戦争が計画され、夫や息子を戦場に奪い去られ、あげくの果ては、家を焼かれ、財産を失い、食べるものにも窮するような悲惨な境遇におとしいられたのは、ついこの間のことではなかったか。政治のやり方が悪いために、いちばんひどいめにあうのは、ほかならぬ国民自身である。国民は政治を知らなければならない。政治に深い関心を持たなければならない (p.149)。

昭和二十二年の秋の初め、恐ろしい豪雨が関東地方を襲った。利根川を初め、幾つかの河川がはんらんして、大洪水となった。その少し前、東北地方も大水害に見舞われた。これらは天災には違いないが、どんな天災でも、ある程度まで人力で防げないことはない。政府がしっかりとした方針をたて、国民がそれを自分たちの仕事と思って協力すれば、天災をくい止めることもけっして不可能ではない。東北や関東の水害の場合には、戦争中から水源地の森林をむやみに切り倒していたのがいけなかった (p.150)。

人任せの政治では、国民は陰で政府の悪口を言うだけで、自分で責任を持つという気持ちにならない。けっきょく、ずるい人間が得をして、正直者がばかをみることになる。＜中略＞無責任な人間の乗ずる隙のない政治を行わなければならない。だれがそれを行うか。国民がそれを行うのである。だから政治は、国民にとって「自分たちの仕事」なのだ (p.151)。

村の政治は村民の力で、町の政治は町民の意志で、地方政治は地方民の協力でやってゆくのが、民主的な地方自治の原則である。しかし、村の政治は村だけでは解決しない。地方の問題には、地方だけではどうすることもできないことがたくさんある (p.155)。

村の政治を自分の仕事と思う気持ちは、そのまま、国の政治を自分の仕事と考える態度となってくるはずなのである (p.157)。

### 《民主主義か独裁主義か～世界平和に関連して》

民主主義に反対するものは独裁主義である。ゆえに、独裁主義は個人主義を排斥する。そうしてその代わりに、全体主義を主張する。(p.176)

全体主義は、個人を尊重しないで、個人をこえた社会全体を尊重する。＜中略＞民族や国家は、個人をこえた全体として、それ自身の生命を持ち、それ自身として発展してゆくものであるとみる。(pp.176-177)

なるほど、民族や国家はたいせつなものである。しかし、民族のひとりひとりが栄えないで、どこに民族全体の繁栄がありえようか。(p.177)

全体主義の考え方が危険であるのは、内に向かって国民の個人としての基本的権利や生活を踏みこむためばかりではない。それはまた、外に向かっては他の国家の利益を侵略してはばから

ない態度となる。(p.179)

これに反して、民主主義は個人の価値と尊厳とに対する深い尊敬を基礎としている。自国の国民を尊重するばかりでなく、外国の国民も等しく人間として尊重する。だから自国の国が栄えるとともに他の国々もともに栄えることを願う。そこから出てくるものは、偽りのない国際協力の態度であり、崇高な世界平和擁護の精神である。(p.179)

独裁主義は、失敗を犯すと、かならずこれを隠そうとする (p.256)。

これに反して、民主主義は、言論の自由によって政治の誤りを常に改めてゆくことができる (p.257)。

### 《人間を個人として尊重すること》

社会生活における民主主義の根本の原理は、人間を個人として尊重するということである。(p.172)

人間を個人として尊重する立場は、個人主義である。だから民主主義の根本精神は個人主義に立脚する。(p.176)

個人主義は、自分であると他人であるとを問わず、すべて人間を個人として尊重する (p.180)。

民主主義の社会では、何よりもまず、だれもが同じ対等の人間として尊敬し合うという気持ちを養わなければならない (pp.185-186)。

個人の自由の尊さを認識せず、個人の尊厳を自覚しない者は、他人の自由を侵し、他人の人格を傷つけることを、意に介しない。(p.186)

### 《経済生活における民主主義》

資本主義が‘円滑に行われている社会においては、一方では経済上の自由主義による自由企業制度が発達しつつ、他方では自由企業制度の行き過ぎを戒める独占禁止の措置が採られる。それと並んで、中小商工業者や農民は協同組合を、消費者は消費組合を労働者は労働組合を作ってそれぞれの地位の向上を図り、経済生活を安定せしめてゆくことができる (p.197)。

もちろん、資本主義は企業の自由を保障するから、労働者に対しても、機会さえあれば資本家になる道が開ざされているわけではない。しかし、機会だけあっても資本がなければ資本家にはなれない。したがって、無統制の資本主義の下では、資本を所有する人々と、それに雇われて働くほかない人々との間には、はっきりとした区別ができてしまう。これでは、経済上の不平等がましますはなはだしくなることを免れない。しかも、労働者階級は社会の大多数を占めているのであるから、しぜんのいきおいに放任された資本主義は、できるだけ多数の人々の幸福をできるだけ向上させてゆこうとする民主主義の根本精神と矛盾することになる (pp.199-200)。

### 《協同組合の発達》

経済生活における民主主義を実現してゆくためには、大企業や大地主の経済力に、中小企業や農民が対抗できるようにする必要がある。そこで、多くの国では、中小企業や農民によって組織された協同組合が発達した (p.211)。

国民は、生産の方面では、資本家・労働者・商人・給与生活者・農民などというふうに、立場立場が分かれているが、消費の方面では、みな同じ消費者として共通の利害を持っている

### 《労働組合の目的》

資本がほとんど無制限にその力をふるいような経済社会では、労働者は、だいたいとして資本家側が決めた条件によって工場などに雇い入れられる。このような事情のもとでは、労働によって得られた生産の価値の大部分が、資本家の手に吸収されることを免れない (pp.222-223)。

人間は、だれであろうと、すべて生活の福祉を享受する権利を有する。それなのに、まじめに働いている人々が、人間として生きてゆくだけの衣・食・住にことを欠くようなことになっては一大事である (p.223)。

労働問題の対策にはいろいろありうるけれども、それを根本から解決する道は、労働者にとって、不当に不利な諸条件を取り除くという方向に求められなければならない。労働者の団結によって作り上げられるところの労働組合は、そのような要求からみて最も重要な意味を持った組織なのである (p.224)。

### 《労働組合は民主主義の学校》

自主的な組合の活動によって、労働者は、自分自身を社会的に、また政治的に教育することができる。その意味で、労働組合は、自治的な組織を持った民主主義の大きな学校であるということができよう (p.228)。

現代の大規模な工場に働く勤労者は、型にはまった仕事だけをするために、知識の円満な発達を図ることが困難なばかりでなく、精神的なかたわになってしまうおそれがある。それは資本主義であれ、社会主義であれ、極度の分業を必要とする大企業の形態では、ほとんど免れえないことである (p.228)。

大企業中心の経済組織が、そのように労働者の精神的成長を妨げるおそれがあるのに対して、労働者の自主的な団結の力により、個人個人では得がたい教養をみにつけ、新しい文化を吸収できるようすることは、労働組合に課せられたひじょうにたいせつな使命であるといわなければならない (p.229)。

労働組合は、自治的な組織を持った民主主義の学校である。労働組合では、組合員のたれもが先生であると同時に生徒でなければならない (p.244)。

### 《民主主義の学び方～共同生活の中で》

民主主義を学ぶ道は、われわれの手近なところにくらでもある。＜中略＞およそ共同生活の営まれているところには、どこにでも民主主義を身につけるための手がかりが見いだされる。中でも、学校は、青少年の時代から身をもって民主主義を学ぶための最もよい場所である (p.339)。

今までの日本では、忠君愛国というような「縦の道徳」だけが重んぜられ、あらゆる機会にそれが国民の心に吹き込まれてきた。そのために、日本人には、何よりも大切な公民道徳が著しく欠けていた (p.343)。

公民道徳の根本は、人間がお互いに人間として信頼しあうことであり、自分自身が世の中の信頼に値するような人格をみがくことである。＜中略＞われわれは、日本人をこれまで支配してきた「縦の道徳」の代わりに、責任と信頼とによって人々を結ぶ「横の道徳」を確立していかなければならない (pp.343-344)。

このような民主的な「横の道徳」の原理を実際に身につけるのに、いちばん適しているのは、学校での生活である。＜中略＞学校の中でみんなが共同の目的のために仕事を分担し、自治的にいろいろな活動をやっていけば、おのずからにして今というような「横の道徳」を体得することができる (p.344)。

### 《民主主義の根本に従った新教育方針》

民主主義の根本原則は、人間の尊重である。この精神に従って、まず要求されるのは、生徒の個性を重んじ、それを正しく伸ばしていくことでなければならない。今までのように、政府が教育の方針を細かく定め、それをその通りに教えることを学校に強要していたのでは、学校教育はどうしても画一的となり、型にはまった人間だけが作られる結果となる。だから、新しい教育の

方針では、このてんをすっかり改めて、生徒の勉強に自主性と自発性とを与えるように努めることとなった (pp.347-348)。

これまでの日本の学校では、先生と生徒との間に概しておおきなへだたりがありすぎた。＜中略＞しかられたり、悪い点をつけられたりするのがこわさに、表向きだけは先生の前でかしこまっているが、陰では先生の悪口を言い、ひどいあだ名をつけておもしろがるというようなふうがあった (p.352)。

しかし、人間の平等と人格の尊厳という民主主義のたてまえからいうならば、先生も生徒も同じく人格の持ち主としてまったく対等であり、その間に本質的な上下の差はない。社会の一員として、人間らしい生活を営む権利を持ち、それぞれの個性を伸ばし、自分の受け持つ責任をまっとうしていくべき立場に立つ点では、師弟の間になんのへだてもない (p.353)。

それと同時に、先生は先生であり、生徒は生徒であって、その間に受け持つ役割の違いがあることもまた、真実である (p.353)。

### 《民主主義の原動力～ここに住み、そこに働いている「普通人」に対する信頼》

民主主義の原動力は、国民の自分自身にたよっていこうとする精神である。自らの力で自らの運命を切りひらき、自らの幸福を築き上げていこうとする、不屈の努力である。＜中略＞人間の築き上げてきた歴史は、人間の意志と努力とによって更に向上し、発展していくに違いない。このような人間の力に対する信頼こそ、民主主義の建設の根本の要素なのである (p.420)。

しかも、民主主義における人間への信頼は、英雄や超人や非凡人に対してささげる信頼であるよりも、むしろ、ここに住み、そこに働いている「普通人」に対する信頼である (p.421)。

民主主義は、国民の中のどこにもここにもいる「普通人」が、それだけのことをする力を持っているという信頼の上に立脚している (p.426)。

### 【補遺】上記民主主義の原動力に関連して (岡安)

#### ※ダール：「それなりの市民 (adequate citizen)」概念の提唱 (1992)

＜篠原一『市民の政治学～討議デモクラシーとは何か』(岩波新書、2004)より引用＞

「そもそも市民というものに対して、どのような基準を設けるべきであろうか。ダールは一九九二年の論文のなかで、「それなりの市民 (adequate citizen)」という概念を打ちだしている。これは、公共善を認識してそのために行動するイメージを持つ古代のよき市民でもなく、また、近代的個人主義の上に立ってそれぞれの利益を追求し、その利益追求の予定調和によって公共善が成り立つと考えるよき市民ともちがう。現代においては社会の規模の大きさ、問題の複雑さ、マスコミの操作性などを考えると、完全な判断のできる市民を期待することは困難であるが、そういう点については専門家も同様である。そこであまり完全性を求めないで、『それなりの市民』という基準を立てるべきだという。」 (p.197)

「民主社会においては、「それなりに良い市民 (good enough citizen)」がふえていけばよいのであって、完全な市民というイメージを想定したら、市民などは存在しなくなってしまう。こういう市民は、まず機会ごとの、断続的な、さらにパートタイム的市民であればよい。つまり問題の発生したときに政治に参加し、またそれは継続して行うものでなくともよく、また参加するときもパートタイム的であればよいということであろう。」 (p.197)

「ダールのこのような考え方は一見平凡なもののように思われるが、それは彼の戦争体験にもとづくものであった。彼は一九四四年ヨーロッパの戦線に配置され、歩兵小隊の隊長として勤務したが、そのとき軍隊活動のなかで「ふつうの人々」の能力に対する尊敬が日まじにたかまった。そして「ふつうの人々が極めて大きな資質を持ちながら、しかしそれがあまりにもしばしば十分に開発されていないのではないか」という認識に達した」と書いている。彼の市民論はふつうの市民の無限の可能性に

対する、むしろ楽観主義的な期待に裏付けられたものである。」(p.198)

「現代の自己実現派市民であれば、ダールのような条件をクリアすることは容易であろう。問題は、このような社会層が増加し、また増加しうような社会的、地域的狀況をいかにしてつくられるか、ということであろう。」(p.198)

---

## 2. 新潮社『民主主義の死に方』(2018年)より

### 《現代の民主主義の死は選挙から始まる》

「2016年11月、アメリカではっきりと独裁的な傾向を持つ男が大統領に選ばれた。ハンガリーやトルコ、ポーランドではポピュリズム政権が民主主義を攻撃し、ヨーロッパの各地で過激派勢力が議席を伸ばした。今、世界中で民主主義がゆっくりと静かに殺されている。」(カバーより)

選挙を通して生まれた独裁体制の悲しいパラドックスは、“民主主義に暗殺者”が、民主主義の制度そのものを使って——徐々に、さりげなく、そして合法的に——民主主義を殺そうとするということだ。(p.25)

### 《柔らかいガードレール》

寛容と自制の規範はアメリカの民主主義の“柔らかいガードレール”として機能し、党派間の闘いを避けるために役立っていた。党同士の血みどろの闘いこそが、1930年代のヨーロッパや1960～70年代の南米など世界じゅうで民主主義を崩壊させてきたのだ。(p.26)

民主主義的な規範の弱まりは政党の極端な二極化に根差したものであり、この二極化はたんなる政策の差を超えて人種と文化の対立まで影響を及ぼしている。(p.27)

2016年、アメリカ人はただ大衆扇動家を選んだだけではない。かつて民主主義を護っていた規範がすでに弱まりはじめていたタイミングで、その選択をしたのだ。(p.27)

### 《どうやって民主主義を破壊するか》(pp.104-121)

- 審判を抱き込む——①盾と武器を手に入れる
- 審判を抱き込む——②裁判所を支配する
- 対戦相手を欠場させる——①メディアの買収
- 対戦相手を欠場させる——②逮捕、訴訟、罰金
- 対戦相手を欠場させる——③実業家を標的に
- 対戦相手を欠場させる——④文化人への抑圧
- ルールを変える——①選挙区の変更
- ルールを変える——②投票の制限

### 《危機・災害・脅威を使って反民主主義的政策を正当化》

民主主義が死んでいく過程についての大きな皮肉の一つは、民主主義を護ろうとする行為そのものが、しばしばそれを破壊するための口実として使われるということだ。未来の独裁者は、経済危機、自然災害、さらに安全保障上の脅威(戦争、武装闘争、テロ攻撃)を使って、反民主主義的な政策を正当化しようとする。(p.121)



## 《党派の再編成》

相互的寛容と自制心という基本的な規範の衰退の裏には、党派の激しい二極化という現象が必ず潜んでいる。＜中略＞ここ二十五年のあいだに、民主党と共和党は、リベラルと保守に分かれて対立し合うだけの関係ではなくなった。両刀の有権者たちはいまや、人種、信仰、地理、さらには“生活様式”によって深く分断されてしまった。(pp.205-206)

政党の再編は「保守 vs リベラル」の枠組みを大きく変えるものだった。支持者の社会的、民族的、文化的基盤も大きく変わり、政党は異なる政策アプローチだけではなく、異なる共同体、文化価値観を代表するようになった。すでに触れたとおり (p.207 に記述されている)、公民権運動がその大きな要因のひとつだった。

## 《移民の波がアメリカの政党を変えた》(p. 209-210)

しかしながら、アメリカで民族的な多様化が進んだ理由は、黒人の政治参加だけにかぎられるものではなかった。一九六〇年代以降、アメリカに移民の巨大な波が押し寄せた。(p.209)

### ★ アメリカの非白人の人口比率

1950年	10%
2014年	38%
2044年	50%以上 (米国国勢調査局予測)

黒人への選挙権の付与とともに、移民がアメリカの政党を変えた。これらの新しい有権者たちは、不釣り合いなほど民主党を一方向的に支持した。

### ★ 民主党への投票者のうち非白人が占める割合

1950年	7%
2012年	44% (少数民族のための党への変化)

### ★ 共和党への投票者は2000年代でも90%近くが白人 (白人のための党へ)

さらに、福音派キリスト教徒のための党へ (福音派の76%から支持＜2016年調査＞  
契機 (最高裁判所中絶規制を違憲とする判決)  
(1980年のレーガンの保守宣言)

### ★ 民主党有権者の宗教離れの進行

1960年、白人支持者の50%が定期的に教会へ
2000年、30%以下に

二大政党はいまでは、「人種」と「宗教」によって区別されている。伝統的な政策課題に比べて、より不寛容と敵意を生み出しやすいものだった。(p.210)

## 《白人プロテスタントの「ステータス不安」》

民主党がここ数十年のあいだにどんどん多様化していった一方で、共和党は一貫して文化的に均質でありつづけた。これは特に注目すべき点だ。共和党の中核をなす白人プロテスタントの有権者たちは、ただの支持者ではない。およそ二〇〇年にわたって、彼らはアメリカ選挙民の大多数を占め、米国社会において政治的、文化的に優位に立つ存在だった。しかしさきほど説明したとおり、いまや白人プロテスタントは有権者の少数派となり、その割合はさらに減り続けている。そんな白人たちは、共和党と一蓮托生の道を選んだ。(p.212)

多数派としての地位を失うことに抗う闘いは激しい敵意を生み出し、その敵意が「アメリカの右派」を定義するようになった。＜中略＞彼らは「自国のなかの部外者」(Strangers in Their Own Land) になったような感覚を抱いている。(p.213)

もし、「真のアメリカ人」の定義が、「英語を母語とする国内生まれの白人キリスト教徒」に限られる場合、なぜ「真のアメリカ人」が自分たちの地位が危ういと考えているのかを理解するの

はむずかしいことではない。彼らにとって「アメリカの有権者は左に動いているのでなく、縮小している」のだ。ティーパーティーに参加する多くの共和党支持者が、「アメリカが消えていく」感覚を抱いている事実を理解すれば、なぜ彼らが「われわれの国を取り戻せ (Take Our Country Back)」「アメリカを再び偉大にしよう (Make America Great Again)」といったスローガンに惹かれるのかもよりはっきりわかってくる。しかし、このような訴えはきわめて危険だ。なぜか？ 民主党支持者への真のアメリカ人ではないというレッテル貼りは、相互的寛容を全面的に攻撃することを意味するからだ。(p.213)

### 《民主主義の崩壊》

アメリカ合衆国が完全に民主化したのは、一九六五年以降のことだった。そして皮肉にも、民主化のプロセスそのものによってアメリカの有権者の抜本的な再編が始まり、二つの党は再びはっきりと二極化することになった。〈中略〉それが、今日のアメリカの民主主義を揺るがす規範破りの連鎖を惹きおこすようになった。(pp.248-249)

アメリカはもはや民主主義のお手本ではなくなった。(p.251)

### 《トランプ後の三つの未来》

ひとつめの未来は、すぐさま民主主義が回復するというもの。このシナリオでは、トランプ大東力が失脚することになる。〈中略〉トランプ政権の崩壊と反トランプ派の勝利によって力を取り戻した民主党は政権に復帰し。トランプの愚かな政策の数々を転換していく。(p.251)

当然ながら、これは私たちの多くが望む未来だ。しかし、そうなる見込みは薄い。思い出してほしい——長年にわたる民主主義の規範への攻撃、それを推し進めることになった根本的な要因となった二極化は、ドナルド・トランプがホワイトハウスにたどり着くずっとまえからはじまっていた。アメリカ民主主義の柔らかいガードレールは、何十年のあいだ弱りつづけていた。(p.252)

より暗いふたつめは、トランプ大統領と共和党が白人至上主義の旗印のもとに勝ち続けるというものだ。〈中略〉白人有権者の過半数独占を長きにわたって護るための施策が生み出される。大がかりな強制送還、移民の制限、有権者登録名簿の更新、厳しい投票者ID法の採用などがいくつか組み合わせられて実施されるはずだ。選挙区の見直しも進められ、上院の少数政党を保護するために設けられたフィリバスターなどのルールが廃止されるにちがいない。〈中略〉一見、こういった措置はどれも極端なものに思える。が、実際にはすべてトランプ政権によって検討されたことがあるものばかりだ。〈中略〉全米ライフル協会の最近の会員募集動画を見てほしい。あるいは、ブラック・ライブズ・マター〔黒人に対する暴力や人種差別の撤廃を訴える国際的な社会運動〕について語る共和党の政治家の話に注目してほしい。(p.252-253)

このような悪夢のシナリオになる可能性はひくいものの、まったくありえないとも言い切れない。(p.253)

三番目の、そして私たち著者がもっともありえそうだと考えるトランプ後の未来は、二極化、政治の不文律からのさらなる逸脱、頻発する制度上の闘いによって特徴づけられた世界——つまり、強固なガードレールのない民主主義だ。このシナリオでは、トランプ政権やトランプ主義は最終的に失速するかもしれない。しかし、市に失敗が、政党同士の隔たりを狭めたり、相互的寛容や自制心の衰えを逆転させることはほとんどない。(p.254)

### 《民主主義を護る》(未完)

- ◆ 二極化の克服
- ◆ 白人労働者階級からの支持を取り戻す (バーニーサンダース&一部穏健主義者)
- ◆ 経済的不平等の克服